

フォローアップ報告書

調査名		19.循環型社会形成推進基本計画に基づくリサイクルポート施策推進調査	
調査主体	幹事府省(庁)局課名	国土交通省港湾局国際・環境課	
	関係府省(庁)局課名等	環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課、経済産業省産業技術環境局環境調和産業推進室	
調査地域		山形県、新潟県、川崎市、神戸市、広島県、山口県、香川県、大分県、鹿児島県、沖縄県	
調査年度		平成20年度	
配分額		39,043千円	
調査概要	調査内容	静脈物流システムの早期構築を図るため、複数の都道府県に跨る海上輸送に関する実証実験を通して、現行の各種法規制による手続き等の運用実態を検証するとともに、安心、安全を担保する循環資源管理システムの有効性検証により、全国共通の静脈物流システムのあり方について検討を行うことを目的とする。そのために、様々な海上輸送形態による海上輸送実証を行い、検討委員会による実施内容の検討を行った。	
	調査結果(成果)	3ケースの海上輸送形態(定期コンテナ船、パージ船、一般貨物船)をモデルに循環資源の海上輸送を実施し、現状を確認するとともに、循環資源の海上輸送の信頼性を向上させる技術的方法(適切な梱包・荷役方法、確実な輸送を担保するための情報管理技術等)の有効性の検証を行った。その後、事務的・技術的観点から抽出された課題点とその対応方策の検討を行った。	
		調査結果の活用状況	調査結果を受けた具体化
計画	期待される効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾管理者による運用改善の検討(港湾活用ルールの共通化、ガイドラインの策定等) ・関係省庁による現行規制の改善の検討 ・リサイクルポート推進協議会専門部会による技術検討(循環資源用コンテナの開発、リサイクルポートセンター組織の設立等) ・民間事業者による海上輸送事業の開拓 	<ul style="list-style-type: none"> ・循環資源の港湾活用に関する取扱い基準の共通化 ・安全・安心で効率的な循環資源の広域的な海上輸送ネットワーク構築に向けた新たな制度設計の検討 ・リサイクルポート港湾の活用促進に向けた提言や実証実験活動
	21年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「リサイクルポート港湾管理者連絡・調整会議」を開催。港湾活用ルールの共通化、ガイドラインの策定等を協議。(調査の継続実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテナにおけるフィーダー輸送(横浜港から北九州港等)での循環資源入りコンテナの混載開始。(調査結果の活用) ・実証実験参加港湾管理者による調査結果の港湾施設使用許可通知への反映(調査結果の活用)
フォローアップ	22年度	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルポート指定港に対して、整備計画の進捗状況調査を実施。指定港湾における循環資源の取扱いの改善状況等について確認。 ・実証実験の成果と課題を踏まえ、リサイクルポート推進協議会会員と環境省との意見交換を実施。現行規制の改善を協議。 	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾における循環資源の円滑な取扱いを促進するため「港湾における循環資源の取扱いに関する指針」を策定し、港湾管理者等へ周知(地方自治法上の技術的な助言)。
	23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルポート推進協議会専門部会(調査研究部会)において、リサイクルポートを活用した災害廃棄物の広域処理の可能性を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルポート推進協議会専門部会(技術開発部会)より、「港湾・空港等整備におけるリサイクル技術指針」(以下「技術指針」という。)について、現状に合わせた評価の再確認と改訂を要望。 ・国土交通省港湾局と独立行政法人港湾空港技術研究所において「港湾・空港等リサイクル推進検討会」を設置し、技術指針を改訂。リサイクル材の利用拡大を促進。
	総括的評価	<p>調査目的の達成状況とその要因 官民あげたリサイクルポート推進協議会の活動をはじめ、港湾施設(循環資源取扱支援施設)の整備支援・活用に向けた取組により、施策が一層促進された。対象地域におけるモデル的取組が全国に広がりがつつあり、期待された効果が一定程度達成されているといえる。ただし、具体化を目指すものの中には達成されていないものもあり、今後取り組むべき課題と言える。</p> <p>調査手法の妥当性 ・港湾管理者、港湾所在自治体の環境部局、関連団体と連携し、実証実験の成果をあげることができた。 ・廃棄物行政や海事行政に関わる事項も含まれるため、関係省庁との連携を強化することが望ましいと考えられる。</p>	